

# 農地・水・環境保全 向上対策について



庭に全戸配布した。

問

平成19年度より品目

横断的経営安定対策

が施行されるが、その一つの施策である農地・水・環境保全向上対策について伺う。

①本町では平成20年から取り組むということであるが

その理由はなにか。財源については町単独で実施され

て事業費をあてれば、

かなりの面積が実施できる

と考えられるがどう考えら

れているか。実施に向けての考え方について伺う。

②地域への周知方法及び具體的な地域の選定方法について。

町長

①平成19年度の地区採択要望については、本

年6月に行われたが、その時点では概要程度しか公表されておらず、地域の皆さんに責任ある説明が行えないと判断し、1年遅らせて平成20年度から取

り組むこととした。

町単独で行っている農地・水・環境保全向上対策等の事業を農

排水向上対策には町全体で約1,500万円ほど移行できると考える。

②11月に事業概要を載せたパンフレットを農村部の家

町としては地区数などを限定せず、事業を実施できる地域には、来年の6月ごろまでに活動組織を立ち上げ、規約や活動計画を策定し、平成20年度地区採択要

望を北海道に行いたい。

## 新年度予算編成方針について

問

国による三位一体の改革、地方経済の

が範を示し、町民サービスや福祉に影響しない財政運営を求める。

①予算編成に於ける優先順位についてどう考えるか。

②基金繰り入れの考え方について。

町長

①大変厳しい財政

状況であり、すべてに対応できないが、町民の方の生活に密接した課題や緊急性の高い課題を優先的に取り組みたい。



(町内の農地の様子)

が減少傾向にある中、基金を取り崩さない財政運営が必要と考える。本町は、合併という特殊要因はあるが、自治法が改正されるなど、行政改革は待ったなしの状況である。

理事者体制や町職員、議会の見直し等を実行する上で、特別職の立場にある者

定が見込めないことから、歳入を固く見積もるために、一部基金からの繰入れで、当初の財源調整をする。

歳入が確定したときに、年末あるいは整理予算で基金をもとへ繰入れする手法で、予算編成が進められており、財政調整基金等の繰入れを行わないで、予算編成ができる状況を目指したい。骨格予算編成でもあり、極力財源不足の対応としての基金取崩しは行わないよう努めたい。